

多賀城市 舗装長寿命化修繕計画



令和 7 年 4 月（更新）



宮城県多賀城市

目 次

1．舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

2．舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

2.3 管理基準

2.4 点検方法・点検頻度

3．計画期間

4．対策の優先順位（補修計画の方針）

5．舗装の状態、対策内容、実施時期

5.1 診断結果

5.2 対策内容と実施時期

1. 舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

(1)管理延長と舗装延長

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		A s 舗装	C o 舗装	
1 級市道	25.2 k m	25.2 k m	0 k m	100%
2 級市道	11.2 k m	11.2 k m	0 k m	100%
その他市道	153.8 k m	151.5 k m	0 k m	98.5%
計	190.2 k m	187.9 k m	0 k m	99.5%

※1 級市道：都市計画決定された幹線街路等

※2 級市道：都市計画決定された補助幹線街路等

(2)平均交通量

道路区分	平均交通量	うち大型車	
		平均交通量	混入率
その他市道	633台／日	28台／日	4%

2. 舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指す

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

道路の分類の設定は、舗装点検要領に示されている管理道路の分類イメージに従い分類A～D に分類を行った。舗装点検要領における分類A、B高規格幹線道路（高速道であるため、多賀城市に該当する路線はないので、管理道路を分類C～Dに分類を行った。分類Cについては、路線の重要度を踏まえて路線種別が1 級・2 級市道の全路線（約 36.4km）と現状で舗装劣化が顕在化しているその他市道（約 153.8km）の合計約 190.2km とした。

特性	分類	主な道路※1 (イメージ)
・高規格幹線道路 等 (高速走行など求められるサービス水準が高い道路)	A	高速道路
・損傷の進行が早い道路 等 (例えば、大型車交通量が多い道路)	B	直轄国道
・損傷の進行が緩やかな道路 等 (例えば、大型車交通量が少ない道路)	C	補助国道・県道
・生活道路 等 (損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響が無ければ長寿命)	D	市町村道

図 2-1 管理道路の分類イメージ

【出典：舗装点検要領 平成 28 年 10 月 国土交通省道路局】

2.3 管理基準

舗装の診断区分については、装点検要領の区分に従い、舗装の「ひび割れ」から判定すること を基本とする。一方、場合によってはわだち掘れや縦断凹凸（平坦性）が健在化している区間も修繕の対象と しても構わないものとする。また診断区分Ⅲにおける、路盤以下を踏まえた評価であるⅢ-1 とⅢ-2 の判定については、舗装 点検要領上では表層の使用目標年数から判定する方法が示されているが、工事履歴が不明な場合 も多く表層の供用年数が不明である場合が多いため、FWD 調査等の調査結果から判定するものとした。

図 2-3 舗装の診断区分（ひび割れを基本とする）

診断区分		ひび割れ率	わだち掘れ	縦断凹凸 (IRI)
I	健全	20%未満	20mm 未満程度	3mm/m 未満程度
II	表層機能保持段階	20%～40%未満	20mm～40mm 未満	3mm/m 以上程度
III	修繕段階	40%以上	40mm 以上程度	8mm/m 以上程度
	Ⅲ-1	FWD 調査等により路盤以下も含め調査を実施した結果より現状 TA が目標 TA 以上		
	Ⅲ-2	FWD 調査等により路盤以下も含め調査を実施した結果より現状 TA が目標 TA 未満		

2.4 点検方法・点検頻度

	点検方法	点検頻度
分類Bの道路	目視、性状調査	日常のパトロールに加え、5年に1度の路面性状調査を行う
分類Cの道路	目視	適宜パトロール
分類Dの道路	〃	〃

3. 計画期間

- ・当該個別施設計画の計画期間は令和5年度から令和10年度までとする。

4. 対策の優先順位（補修計画の方針）

- ・舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定する。

5. 舗装の状態、対策内容、実施時期

5.1 診断結果

- ・令和4年度に点検した1.905kmの診断結果は以下のとおり

	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	Ⅲ－1	Ⅲ－2
分類Bの道路			0. km		
分類Cの道路			0.26 km		
分類Dの道路			1.65 km		

5.2 対策内容と実施時期

- ・別図のとおり

点検頻度、路線の優先順位、補修予定年次、および路線の分類については適宜更新していく

■点検実施箇所・対策必要箇所

■措置が必要な箇所一覧（防災・安全交付金対象路線）

番号	分類	路線名	場所	延長	点検 実施時期	診断結果	措置内容	措置 実施時期
1	B	中下馬赤坂線	丸山一丁目地内から笠神二丁目地内まで	650m	平成27年	Ⅲ	打換工法	R7～R10
2	B	工場街路二号線	栄二丁目から栄三丁目地内まで	80m	令和4年	Ⅲ	打換工法	R7, R8
3	B	工場東三号線	桜木三丁目地内	140m	令和4年	Ⅲ	打換工法	R7
4	B	浮島高崎線	浮島二丁目から高崎一丁目まで	490m	令和4年	Ⅲ	打換工法	R8, R9
5	B	舟橋街路一号線	東田中二丁目から八幡二丁目地内まで	300m	令和4年	Ⅲ	打換工法	R10, R11
6	B	市川線	市川字五万崎から字奏社地内まで	760m	令和4年	Ⅲ	打換工法	R12

※診断結果とは

区分			状態
I	健	全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予	防 保 全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早 急	措 置 段 階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊 急	措 置 段 階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態。

多賀城市舗装長寿命化修繕計画(令和7年4月更新)

単位：百万円

単位：m

路線名	種別	分類	補修方法	長寿命化修繕計画NO.	社会資本整備交付金（防災安全交付金）							工事実施・計画年度（補修延長m）						
					R7	R8	R9	R10	R11	R12	総額	R7	R8	R9	R10	R11	R12	総延長
中下馬赤坂線	2級	B	打換工法	1	17.5	17.5	17.5	17.5			70.0	150	150	150	150			600
工場街路二号線		B	打換工法	2	5.0	4.2					9.2	40	40					80
工場東三号線		B	打換工法	3	14.5						14.5	140						140
浮島高崎線		B	打換工法	4		17.3	21.5				38.8		220	270				490
舟橋街路一号線	2級	B	打換工法	5				21.5	28.0		49.5				130	170		300
市川線	1級	B	打換工法	6					11.0	39.0	50.0					160	600	760
合計					37.0	39.0	39.0	39.0	39.0	39.0	232.0	330	410	420	280	330	600	2,370

■点検実施箇所・対策必要箇所

位置図

防災・安全交付金対象路線

